

## 7・1 人材確保

### 7・1・1 日本人船員(海技者)の確保に関する活動

人材確保タスクフォース (TF) および内航ワーキンググループ (WG) が中心となり、船員教育機関(大学、高専、海技教育機構)とも連携し、優秀な日本人船員(海技者)の確保に向けた広報活動等を行った。

主な活動は以下の通りである。

#### 1. 大学(東京海洋大学海洋工学部・東海大学海洋学部)関係

##### 2.

#### (1)1・2 年生向け講演会

東京海洋大学海事システム工学科および海洋電子機械工学科の 1, 2 年生合同でオンライン講演会を 2022 年 2 月 22 日に開催。海運業の概要等を説明した後、学生からの質疑応答を実施した。

#### (2)オープンキャンパスへの協力

東京海洋大学 (2021 年 8 月 11 日、11 月 7 日) で高校生とその保護者等を対象にオンライン上にてオープンキャンパスが開催され、日本船長協会の協力のもと、参加者向けの海運業界や海技者の仕事等に関する講演動画のオンデマンド配信や、オープンキャンパス当日のライブイベントにて参加者の質疑応答に対応した。

#### (3)東海大学(海洋学部)「船舶運航概論」の講座(寄付講座)を担当

2 年生を主対象に秋学期に開講された「船舶運航概論」にて寄付講座を担当した。講座はオンラインにて行われ、会員会社、関係協会等の協力のもと、全 14 回の講座を受け持った。(当協会は第 2 回目を担当)

#### 2. 商船系高専関係

#### (1)5 高専合同進学ガイダンス

中学生とその保護者、教師等を対象とした 5 高専(富山・鳥羽・広島・大島・弓削)商船学科合同の進学ガイダンスを、2021 年 8 月 1 日にオンラインにて開催した。当ガイダンスは、文部科学省、国土交通省、富山・三重・広島・山口・愛媛の教育委員会と、全日本船舶職員協会、長距離フェリー協会、海技教育機構の後援を得て実施した。

ガイダンスは、高専教員による商船学科の概要説明や、当協会会員会社の高専出身の航海士または機関士による講演、各高専それぞれの学校生活の紹介、チャットによる質疑応答で構成。

実施にあたっては、案内を作成し各地の中学校や関連機関へ告知するとともに、関連機関のホームページに記事広告を掲載する、SNS での告知等の周知活動を行った。

## (2)「次世代の海洋人材の育成に関する事業」への協力

2012年度に採択された高専5カ年事業「海事人材育成プロジェクト」に引き続き、「次世代の海洋人材の育成に関する事業」が実施された。当事業においては、高専側要請に基づき、鳥羽商船高専にて学生に向けた「海事キャリア教育セミナー」での海運業界に関する講演や高専主催の関連会合等に出席する等の協力を行った。

また、同事業の「高専教員が産業界の現状を学ぶFDの推進」に関して、2022年1月13～14日の2日間で教員の研修会実施へ協力。外航海運のゼロエミッションに向けた講演や内航船社と高専教員との意見交換会、自動運航船技術開発施設の見学等を行った。

## (3)商船系高専生を主対象とした地方運輸局主催「海技者セミナー」実施への協力

商船系5高専の4年生の練習船実習終了(下船)後に2021年12月24日(神戸会場)、2022年3月25日(東京会場)にそれぞれ協力した。東京会場では当協会が協力を始めて以来、初のLIVE配信による開催となった。

## 3. 海技教育機構関係

### (1)機構各校と内航船社の情報交換会

2021年6月7日、初のオンラインでの実施。海技教育機構本部、館山、口之津および唐津の海上技術学校、小樽、宮古、清水、波方の海上技術短期大学校、海技大学校から8校の教員と当協会の内航船社14社から22名が参加した。新型コロナウイルスによる影響、それによる教育現場や会社訪問・採用面接の現在の体制、学校と船社の人材育成や取り組みなどについて、忌憚のない自由な意見交換が行われた。

### (2)海技教育機構「銀河丸」WEB視察会と意見交換会

2021年8月23日～9月17日に、練習船「銀河丸」において外航船社対象のウェブ視察動画オンデマンド配信を実施した。また、練習船実習の現状を確認し、実習に対する意見交換会を2021年9月15日に行った。

### (3)内航船員紹介ポスター「先輩たちはいま！」の作成・配布

同ポスターは、卒業後に内航船社で活躍する若手船員を紹介し、学生に業界情報を伝えることを目的とするもの。過去に3種類制作をしており、今回は第4弾として海技教育機構各在校生を対象とする。2022年3月に完成し、海技教育機構各校や練習船、国立高等専門学校(商船学科)等の教育機関や海事関連団体へ配布を行った。

## 4. その他

### (1)荒川区立第三中学校「校内ハローワーク」への協力

2021年11月6日、同校がキャリア教育の一環として例年実施している「校内ハローワーク」に海技者を派遣、仕事の内容ややりがい、海運や船について生徒に説明した。

### (2) 広報DVD「DEAR FUTURE / BEYOND THE DREAM」の配布

2019 年度に完成した船員の仕事を紹介する DVD「DEAR FUTURE 自動車船乗船体験プログラム/ BEYOND THE DREAM 夢の舞台へ」を教育機関やイベント参加者等を対象に継続して頒布を行った。本 DVD は文部科学省より教育教材・社会科教材として選定されており、映像 2 本は YouTube でも視聴が可能である。

### (3) バーチャル訪船コンテンツの制作企画

若年層への海運業界および商船への周知拡大を目的とし、オンラインでも訪船見学を体験できる 360 度映像のバーチャル訪船コンテンツ制作を企画。撮影および特設HP制作に向け、準備中。

## 7・1・2 承認船員制度等に関する活動

### 1. 船舶職員実務能力確認

実務能力確認制度の対象国拡大のため国交省への働きかけを継続している。対象国の追加基準が明確化され、①承認船員交付実績 100 名以上、②合格率実績 90%以上、③承認実績年数 5 年以上が対象となることになった。次の候補国ロシアは既に①をクリアしているため、承認開始後 5 年が経過する 2024 年 11 月に②を満たすことが必要となる。

### 2. 機関承認制度

国土交通省海事局では、認定から 5 年を目途に機関承認校の現地調査等を行い、当該教育機関が必要な教育水準を維持していることを確認したうえで機関承認校の認定を継続することとしている。2015 年度に認定された東欧の University of Split, Nikola Vaptsarov Naval Academy、Technical University of Varna（ブルガリア）、University of Split（クロアチア）、Constanta Maritime University（ルーマニア）の 4 校について継続審査が予定されていたが新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期された。2022 年に継続審査が実施できるよう計画している。

### 3. リモート審査・講習等の実施

新型コロナウイルス感染拡大の影響により 2020 年 4 月から見送ってきた承認試験について、国交省その他関係機関に働きかけ、2021 年 2 月にマニラ（フィリピン）においてリモート形式で民間審査やその他講習が再開され、2021 年度は臨時承認試験も含め、マニラ（フィリピン）4 回、インド 1 回、東欧 2 回、ベトナム 1 回、ロシア 2 回の合計 10 回をリモート形式で開催した。

## 7・1・3 総合海洋政策本部「参与会議」海洋産業競争力 PT に関する活動

総合海洋政策本部は、海洋基本法（平成 19 年法律第 33 号）に基づき、海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進する政府機関であり、その中に設置された「参与会議」において、海洋関係の施策に係わる重要事項が審議されている。

参与会議では様々なプロジェクトチーム(PT)およびスタディグループ(SG)が設置されており、その中の一つである「海洋産業の国際競争力強化に向けた共通基盤と人材育成検討PT」において、これからの海事人材育成について議論されることとなった。このため、当協会は同PTにおける議論の状況をモニターするとともに、井上副会長が会議にオブザーバー参加し、業界からの意見をインプットするなどの対応を行った。

主な会議の概要は以下のとおり。

## 1. 商船系大学における海事人材育成に関する懇談会

海洋産業競争力PTの第3回会合で、文部科学省が主催となり、国土交通省と商船系大学(東京海洋大学・神戸大学:以下、両大学)で構成される「商船系大学における海事人材育成に関する懇談会」(以下、懇談会)が合計4回開催された。

更に上記懇談会の下に、両大学と海技教育機構(以下、JMETS)で構成される作業部会が設置され、多科多人数配乗の緩和・解消の検討が計4回にわたり行われ意見がとりまとめられた。

その結果、概略以下の方向性が決まった。

### ① 速やかに取り組むべき方向性

- ・JMETSにおいては、海技大学校の教育コースの再編統合を検討するとともに、6級海技士の乗船実習についても多科・多人数配乗に配慮して実施する。
- ・東京海洋大学においては、学部1～2年次のいずれかに1か月および3年次2か月の乗船実習を3か月ユニットの中で連続実施する方向で検討を進める。この際、カリキュラムの改定が必要になるが、2024年度入学者から適用されるよう学内およびJMETS等との調整に努める。
- ・神戸大学においては、2023年度から学部3年次3か月の乗船実習を行う予定であり、大学全体の学事暦(学士教育課程)にも考慮してJMETSと協議を進める。この際、必要に応じて、制度を所管する国土交通省において運用面での検討を行う。

### ② 引き続き検討されることが望まれるもの

- ・JMETSの教育体制の強化に向けて、教育資源の充実を図ること。
- ・国際条約等との整合性など課題はあるものの、より柔軟な乗船実習計画が可能となるよう、船舶職員養成に関する告示等の見直しや制度の解釈を整理することなどの検討を進めること。
- ・JMETSおよび商船系大学における双方の教育内容について検証し、より効率的・効果的な教育・訓練に向けて、調整を図ること。
- ・神戸大学の学部3年次3か月の乗船実習の実施にともない、学生の進路選択、乗船実習の成果、卒業後の状況等の検証に努めること。
- ・東京海洋大学においても、乗船実習時期の学部3年次3か月への見直しについて検討すること。
- ・学部在学中の乗船実習時期の見直しにともない、低学年次の学生に対してJMETSあるいは産業界等の協力による特別講義や施設見学等の実施を検討すること。
- ・これまでに実施されてきた協力の実績に加えて、産業界等からJMETSおよび商船系大学への教員派遣等の協力を検討すること。

## 2. 令和3年度海洋産業の国際競争力強化に向けた共通基盤と人材育成検討プロジェクトチーム(PT)(以下、海本部人材育成 PT)

題記懇談会の結論は、令和3年度の海本部人材育成 PT 第4回会合(2022年1月19日開催)で報告され、概要は以下の通り。

### (1) 乗船実習における多科配乗の解消を含めた質の高い効率的な運営体制の構築

- ・文科省高等教育局から、JMETS 練習船における多科多人数配乗問題の解消を検討するため開催された「商船系大学における海事人材育成に関する懇談会および同懇談会の「作業部会」での検討結果として、改善策と今後の課題が報告された。
- ・ JMETS から、現行の配乗表と見直し後の配乗プランの補足説明がなされた。
- ・ 改善策として東京海洋大学がカリキュラム改訂の検討を進めることになったことが強調され、これにより多科多人数配乗が緩和され、質の高い乗船実習となることが期待できる。
- ・ 各参与および委員からは、改善の方向性が示されたことを高く評価しつつ、今後カリキュラム改訂の効果がしっかり出るよう、産官学で連携し検証を続けながら進めることが重要であるという意見が寄せられた。同時に、大学だけでなく商船高専も含めた改善を進め、更に効果的・効率的な乗船実習教育を目指して欲しいという意見も述べられた。

### (2) 第1回会合における指摘事項と対応

- ・ JMETS より、第1回会合において指摘された事項への対応状況が報告された。
  - ① 多科配乗となる期間だけ練習船をリースして使用すること  
→ 練習船の要件を満たす船舶が、必要期間スポット的にリースすることは困難である。
  - ② 教員不足について、OB を活用することによる解消  
→ JMETS 職員の OB 活用は継続雇用制度の活用により以前から行っているが、総数の面でかなり厳しい。
  - ③ 機関科の学生について、過去に実施されていた修繕ヤード等の陸上での実習により効率化を図る  
→ 海技大学校で、陸上工作技能訓練センターに充実・整備を図り、機関科学生の受け入れができるように国交省と連携して検討を進める計画をしている。これを活用できれば、乗船実習の一部期間を代替することが可能となる。
  - ④ 海技大の実習で使用する機器がかなり古いので、造船所や船用メーカーから寄贈してもらいアップグレードする  
→ 現在現場で考える希望の物品リストを作成し、国交省海事局の協力のもと実現に向けた検討をしている。これが実現すると、学生にとっては教育訓練上の効果が期待でき、JMETS にとっても予算措置上有効。また、メーカーにとっても海技教育の初期段階で学生が初めて触れる機器となるため、宣伝効果や海事産業の活性化に繋がるのが期待できる。

### (3) その他

- ・ 当協会井上副会長より第2回海本部 PT 会合「官民船員交流」に関連して、海上

自衛隊によるソマリア沖への護衛艦派遣が始まったことを契機に以下官民相互交流が実施・継続されている旨の追加説明を行った。

- ① 海上自衛隊若手幹部に対する民間商船での乗船研修
- ② 幹部候補生に対する操船シミュレーション研修
- ③ 民間船社代表者に対する海上自衛隊遠洋航海での乗船研修

(4) 総括

内藤主査(当協会前・会長)より、概略以下の総括があり第4回会合は終了となった。

- ・ 多科配乗問題は、JMETS での質の高い教育のために具体的な解消案が検討された。乗船実習については、国交省、JMETS で主体的に今後も取り組んで欲しい。
- ・ 官民交流については、総論として官民交流をすべしとして引き続き連携の強化を検討して欲しい。
- ・ 日本海事クラスターのシミュレーション基盤は開発に向けて進めて欲しい。

<参考：過去の『年報』関係事項>

『『年報 2007』「1・5 海洋基本法の成立」、『年報 2012』「1・6 海洋基本計画の見直し」、『年報 2017』「1・2 海洋基本計画の見直し」、【資料 1-3-1】海洋基本計画改定への対応、『年報 2020』「1.3 総合海洋政策本部「参与会議」海洋産業競争力 PT」